

運営方針01 地域活動の促進

現況と課題

町内会活動は、地域活動の土台として重要な役割を果たしてきましたが、近年、その活動に対する意識の薄れから、町内会に加入しない世帯が増加傾向にあるとともに、町内会役員の高齢化や担い手不足が問題となっています。町内会活動を活性化させるために、町内会加入や活動参加への啓発活動を推進し、地域住民の町内会活動に対する意識を高めていくことなどの取組が必要となっています。

また、総合福祉会館やコミュニティセンターなどの施設は、町内会活動や市民同士のふれあいと交流の拠点となる重要な役割を果たしています。その多くは、老朽化に伴う経年劣化が著しいことから、設備の更新や施設の改修などを検討しなければなりません。地域活動の拠点を維持し、活動の活性化を図っていくために、施設整備の支援を行うことが必要となっています。

基本目標

町内会活動に対する意識を高めるために、町内会活動の活性化を図り、明るく住みよい地域社会を構築します。

地域活動の活性化に向け、活動拠点となる施設整備の支援を図り、地域の特徴をいかした活動やふれあいと交流があふれるまちを築きます。

主な取組

1 地域住民組織の活性化と地域活動の支援

SDGs
17の目標



施策番号	個々の町内会の特徴をいかした活動内容について情報提供を行うほか、町内会活動の活性化を図るための地域活動に対する支援を行います。
1110111	

担当部・課	市民生活部 市民生活課	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	-------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会への各種補助金の交付（住民組織活動助成交付金、街路灯電気料金補助金） ・ 総合福祉会館への修繕費補助 ・ 町内会連合会が加入している町内会保険の保険金の一部補助 ・ 町内会加入促進活動 (緑ヶ丘公園まつり、年度末年度初めの市庁舎内での加入促進キャンペーン) ・ 町内会ブロック別意見交換会の開催 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	町内会とのブロック別意見交換会	回	6	7			
今後の取組の方向性	<p>地域住民の町内会活動を支援するために町内会の負担軽減や支援の在り方について、単位町内会や町内会連合会と、連携を深め、継続的に検討していく必要があります。</p> <p>また、近隣の町内会同士の連携を促進し、町内会運営について情報共有を行うことで、効果的な町内会運営を図り、合同での事業開催を促進する等、町内会の継続的な発展に寄与できるよう取組を進めていく必要があります。</p>						

2 市民交流拠点の整備

SDGs
17の目標



施策番号	地域活動の拠点となる総合福祉会館等の建設や修繕に対して支援するとともに、市民のふれあいや交流の場となるコミュニティセンターなどの維持修繕を行います。
1110121	

担当部・課	市民生活部 市民生活課	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	-------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター施設等整備の実施（市民会館及びコミュニティセンター） ・総合福祉会館等の改修、修繕についての補助金交付 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	コミュニティセンター施設等整備	件	5	9			
	総合福祉会館等改修・修繕補助	件	14	15			
今後の取組の方向性	<p>総合福祉会館やコミュニティセンター等は地域住民の活動拠点、市民交流の場として、重要であり、施設整備の支援を継続していくことが必要です。</p> <p>市民会館やコミュニティセンターについては、指定管理者と連携を図り優先順位を付けた効率的な維持修繕が必要になってきます。</p> <p>また、総合福祉会館等については、経年劣化による老朽化が著しい会館も多く、設備の更新や施設の改修を検討することが必要な時期にきており、今後の支援の在り方や見直しなどについても、継続的に検討していくことが必要です。</p>						

運営方針02 市民自治の推進

現況と課題

地域社会における市民の福祉は、市民が自ら考え、行動し、まちづくりを行っていくという市民自治の考え方によって実現されます。

近年、市民ニーズの多様化などにより地域の課題が複雑化しており、行政だけでは解決できない課題が増えています。そのため、まちづくりに関する情報を市民と共有し、市民参加と協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。

市民自治によるまちづくりを実現するため、「苫小牧市自治基本条例」のまちづくりの精神に基づいた市政運営の体制整備を推進します。

基本目標

市民の福祉の向上を図るため、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

主な取組

1 市民参加・協働の促進

SDGs
17の目標



施策番号	市民がまちづくりに参加する意識を高めるため、市民自治について学ぶ機会の充実を図ります。
1110211	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	------------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治のまちづくり（中学生向け出前講座）の開催 (明野中学校 60人参加) 地域づくりセミナーの開催 ～市民と協働のまちづくりセミナー～ (市民14人、市職員9人参加) 苫小牧駒澤大学における寄付講座の実施 (これからの地方自治～市民参加から市民自治へ～ 10人受講) 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	市民自治のまちづくり出前講座	回	4	1			
	地域づくりセミナー	回	1	1			
	寄付講座 (苫小牧市特別講座)	回	2	1			
今後の取組の方向性	<p>中学生を対象とした市民自治のまちづくりについての出前講座は、未来を担う子どもたちが、自分たちのまちのことを主体的に考える機会を提供するものです。こうした取組は、市民自治によるまちづくりを進める上では、大変重要であり、今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、地域づくりセミナーについては、市民との協働を進めていく観点や、まちづくりに参画していく人材の発掘や育成を図る観点から内容を検討し、実施していきます。</p>						

1 市民参加・協働の促進

SDGs
17の目標



施策番号	施策や事業の性質に応じて、市民からの意見募集（パブリックコメント）や審議会、説明会などの適切な手法により市民から意見を求め、市民が参加できるまちづくりを推進します。		
1110212			
担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> 政策形成手続等（審議会等、市民会議、公聴会、意見交換会等）の実施 (令和元年度実施案件 13件 審議会等傍聴者5人、住民説明会参加者数 43人) 市民からの意見募集（パブリックコメント）の実施 (令和元年度実施案件 20件 意見提出件数 32件) 市ホームページによる審議会、説明会等の開催情報のお知らせ、開催結果の公表 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	附属機関等の設置数 (令和2年4月1日現在)	機関	74	72			
	公募委員の割合 (令和2年4月1日現在)	%	8.1	8.2			
今後の取組の方向性	<p>市民からの意見募集（パブリックコメント）や審議会、説明会については、多くの市民にお知らせしていくための取組を継続するとともに、意見が提出しやすい環境の整備に努めていきます。</p> <p>また、市民参加の各種取組が適切に実施されているかを確認し、必要に応じて指導、助言を行い、制度の運用改善に努めていきます。</p>						

1 市民参加・協働の促進

SDGs
17の目標



施策番号	企業や市民活動団体など多様な主体とともに連携し、それぞれの役割と責任に応じて協力する協働のまちづくりを進めます。		
1110213			
担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等との連携協定（企業とのパートナーシップ）の締結 令和元年度 包括連携協定締結件数 3件増 (対前年度) 個別連携協定締結件数 9件増 (対前年度) 協働事業の実施 令和元年度 共催事業 19件 実行委員会、協議会等 18件 事業協力 26件 後援 325件 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	包括連携協定締結件数 (令和2年4月1日現在)	件	6	9			
	個別連携協定締結件数 (令和2年4月1日現在)	件	235	244			
	公共サービス民間提案制度による採択事業	事業	5	3			
今後の取組の方向性	<p>市と民間企業等がお互いの強みをいかながらまちづくりを進めていくパートナーシップによるまちづくりへの取組は、ますますその必要性が高まっています。</p> <p>行政だけでは解決が難しい地域課題に対応するため、災害時の応援協力や高齢者等の見守り活動事業などの個別分野での連携、協力に加え、幅広い分野で連携、協力する包括連携協定の締結に向けた取組等を通じて、パートナーシップによるまちづくりを進めていきます。</p> <p>協働事業については、お互いの立場を尊重し、対等の関係で、共通の目的を達成するために協力して事業を展開していきます。</p>						

2 広聴の充実

SDGs
17の目標



施策番号	市民と一体となった市政運営を行うため、まちづくりについての市民の声を様々な方策により広く聴く機会の充実に努めます。
1110221	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	------------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政に関する意見、要望、苦情等の受付 (電話、電子メール、FAX、文書送付、来庁、意見箱、市長Eメール) ・ 各種団体からの要望の受付 (56団体) ・ まちかどミーティングの開催 (16地区 82町内会) ・ 市政レポーターによる活動 (活動テーマ 考えよう!健康づくり) ・ まちづくりトークの実施 (テーマ 学校と地域の未来を語ろう) ・ ふれあいミーティングの実施 (テーマ カレーサロンサークルで語ろう) 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	市民の声 (広聴) による要望等	件	1,365	1,531			
	まちかどミーティング参加者 (市民)	人	516	530			
今後の取組の方向性	<p>市民と行政との連携が必要となる今日、広聴を通じた市民とのコミュニケーションが果たす役割は、ますます大きくなります。</p> <p>市に寄せられた市民の声については、市政運営や業務改善に役立てていくため、内容を速やかに担当部署に報告し、対応等を依頼するとともに、対応状況や市の考え方については、適宜ホームページで公開していきます。</p> <p>また、市民にとって関心が高いテーマについては、直接、意見交換を行う機会を設けるなど、幅広い市民の声を把握できるよう努めていきます。</p>						

3 広報の充実

SDGs
17の目標



施策番号	市民生活やまちづくりに関する情報を、わかりやすく、かつ、的確に伝えるため、広報紙や情報公開コーナーなどを利用した紙媒体による発信と合わせて、ホームページやSNSなど時代に応じた情報媒体への対応を図り、広報機能の向上に努めます。
1110231	

担当部・課	総合政策部 秘書広報課	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	-------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦小牧市LINE公式アカウントの導入 (3月9日運用開始) ・ とまこまい暮らしのガイドリニューアル ・ 苦小牧の魅力積極的にPRしたPR動画について、インターネット配信のほか、市が参加する道内外へのフェアや観光客等が多く集まる施設での放映や、市内企業や団体への貸出しを行うなど、苦小牧の魅力発信を行いました。 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	ホームページやSNSへのアクセス数	件	9,943,885	9,100,327			
今後の取組の方向性	<p>より効果的な情報発信の手法として、ホームページやSNSなどの様々な利活用について検討します。</p>						

運営方針03 男女平等参画の推進

現況と課題

誰もが豊かで安心して生活のできる社会を目指すためには、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、能力を十分にいかすことのできる男女平等参画社会の実現が不可欠です。

男女平等参画社会の実現は、男女共同参画社会基本法において「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けており、社会のあらゆる分野において、男女平等参画に関する施策の推進を図っていくことが重要としています。

本市においても、男女平等参画社会の実現を目指すために、平成19年（2007年）に「苫小牧市男女平等参画推進条例」を施行しました。また、市民意識の一層の高揚と気運を醸成するために、平成25年（2013年）に北海道で初めてとなる「男女平等参画都市」を宣言し、平成29年（2017年）には、男女平等参画を更に推進する事業として「男女平等参画について考える 日本女性会議2017とまこまい」を開催しました。

これらのことを契機として、今後も家庭・学校・職場・地域社会などのあらゆる場面において、誰もが社会参画できるように市民、事業者、国などと連携協力し、男女平等参画社会の実現への歩みを着実に進めることが必要です。

基本目標

誰もが個人として尊重され、多様な生き方を認め合い、喜びも責任も分かち合い、あらゆる分野の活動に平等に参画することができ、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の形成を図ります。

関連する個別計画

- ・苫小牧市男女平等参画基本計画

主な取組

1 男女平等参画の推進



施策番号	男女平等参画宣言都市として、市民、事業者、行政が日本女性会議2017とまこまいで共有した連携と協働で、男女平等参画社会の実現を目指します。
1110311	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・団体、企業の方と協働しての「男女平等参画を推進する市民会議」を開催（7月：課題の抽出 11月：課題の分析 2月：課題解決に向けた行動指針の決定） ・市民団体との共催事業の実施（男女平等参画推進講座、男女模擬議会） ・官民合同研修 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	「苫小牧市男女平等参画都市宣言」を見聞きしたことがある市民の割合	%	-	-			
	※令和3年度調査予定（平成27年度 40%）						
今後の取組の方向性	男女平等参画推進条例に基づき、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を果たすことができるように、連携や協力した事業に取り組み、男女平等参画社会の実現を目指します。						

1 男女平等参画の推進

SDGs
17の目標



施策番号	性別による固定的な役割分担意識の改革、配偶者等からの暴力の根絶など人権尊重の意識の浸透を図ります。
1110312	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の女子トイレへDV被害相談先等が記載されているリーフレットを配置 ・ 小、中学生向けに固定的な役割分担意識の改革に向けたリーフレットを配布 ・ 中・高校生等にデートDV防止出前授業を実施 ・ 配偶者等からの暴力被害者一時保護施設（民間シェルター）への運営費補助 ・ 一時保護後の自立支援に向けたアフターサポート業務を委託 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	デートDV防止出前授業	校	20	20			
今後の取組の方向性	<p>今後も配偶者等からの暴力の根絶対策として、より効果的な若年層への啓発活動を実施していきます。また、配偶者等から暴力被害を受けた被害者への支援として、引き続きシェルターへの運営費補助及び一時保護後のアフターサポートを実施し、被害者が社会復帰できるよう取り組んでまいります。</p>						

2 女性の社会参画の促進

SDGs
17の目標



施策番号	審議会や委員会などへの女性の参画を促進します。
1110321	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性人材バンク登録者の募集及び女性人材バンクの活用依頼 ・ 女性人材バンク登録者への研修会の実施 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	審議会等委員の女性比率	%	26.9	27.1			
	女性人材バンク登録者数	人	47	68			
今後の取組の方向性	<p>女性人材バンク登録者を増やすために、新たにチラシを作成し周知に努めます。今後も審議会等の女性割合の増を図り、方針決定の場での女性の参画増を目指します。</p>						

2 女性の社会参画の促進

SDGs
17の目標



施策番号	政策や方針決定など様々な場面に女性が参画できるよう、個性と能力を発揮するための機会の促進を図ります。
1110322	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性団体等学習活動援助事業の実施 ・女性活躍促進事業の実施 ・女性活躍促進エンパワーメント講座の実施 ・女性のための起業セミナー事業の実施 ・女性のための創業相談会の実施 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	女性団体等学習活動援助	団体	5	4			
	女性のエンパワーメント講座	人	15	114			
今後の取組の方向性	<p>苫小牧市男女平等参画推進センターで、女性のためのエンパワーメント講座や起業セミナー等を実施し女性の個性と能力が発揮できるよう取組を継続してまいります。</p>						

3 男女平等参画の環境の整備

SDGs
17の目標



施策番号	家庭生活と他の活動が両立できる生活環境や男女平等な就労環境の整備を図ります。
1110331	

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	反映区分	B (実現に向けて努力しているもの)
-------	------------------	------	-----------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス等企业表彰の実施 ・男女平等参画都市宣言記念講演「ダイバーシティ&インクルージョン」開催 ・働き方改革セミナー「5年後生き残るための経営戦略」開催 ・ワークライフバランス官民合同研修「イクボスで、成果と笑顔が共にアップ」開催 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	ワークライフバランス等企业表彰	社	4	3			
今後の取組の方向性	<p>ワークライフバランス等に取り組んでいる企業を表彰し、取組事例を公表することは、地元企業のワークライフバランスの広がりにも寄与するものと考えます。また、性別や障がいのあるない等に関わらず誰もが働きやすい職場は、人材確保や生産性の向上にもつながることと考えるため、引き続き取組を進めてまいります。</p>						

運営方針04 平和の推進

現況と課題

核兵器使用の緊張が続き、世界中で多くの自治体が非核宣言を行う中で、本市は平成14年（2002年）に「苦小牧市非核平和都市条例」を制定しました。

現在、国内で約1,630の自治体が非核宣言をしており、そのうち本市を含む330団体（平成29年（2017年）12月現在）が「日本非核宣言自治体協議会」に加入し、世界恒久平和を願っています。

世界中では、今なお紛争が絶えず、多くの人々が生命の危険や核兵器の脅威にさらされています。そのため、誰もが人間らしく生活できる真の平和の実現に向け、将来にわたり、平和の尊さや核兵器の恐ろしさについて考えていかなければなりません。

基本目標

人に命を奪われる危険や不安のない平和な世界の実現に向けて、平和の尊さや核兵器の恐ろしさを考える機会を設け、平和に対する市民意識の高揚・醸成を図るとともに、非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の趣旨を尊重します。

主な取組

1 平和思想の普及

SDGs
17の目標



施策番号	市民一人ひとりが平和の尊さを認識し、核兵器の恐ろしさについて考えてもらうため、平和関連事業や啓発活動を行います。
1110411	

担当部・課	総合政策部 政策推進課	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	-------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和の折り鶴 (6/3~6/17) 市役所とのぞみ・沼ノ端両コミュニティセンターに折り鶴コーナーを設置し、広島へ奉納する千羽鶴を作成しました。 ・ 中学生広島派遣事業 (7/29~7/31) 中学生5名を広島に派遣し、原爆資料館の見学や語り部の講話を通して若い世代が平和について学ぶことができる機会を設けました。 ・ 原爆パネル展 (8/1~8/15) ココトマ、市役所12階にて開催しました。 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	広島派遣への累計参加者数	人	125	130			
今後の取組の方向性	平和推進事業や非核平和事業等の平和に関する啓発活動については、一時的な活動で効果を得られるものではなく、長期的に活動を継続することが重要だと捉えているため、これまで取り組んできたことを継続して行います。						

2 世界恒久平和の実現

SDGs
17の目標



施策番号	「苦小牧市非核平和都市条例」に基づき、恒久平和の実現と核兵器のない世界の実現に向け、努力していきます。
1110421	

担当部・課	総合政策部 政策推進課 福祉部 総合福祉課	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	--------------------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	(政策推進課) 1年を通して2種類の懸垂幕を本庁舎外に掲示。原爆パネル展にて核兵器、戦争の恐ろしさを再度学ぶ機会を設けました。 また、平和記念式典にて広島派遣生より平和の誓いを発表してもらいました。						
	(総合福祉課) 平和祈念式典の実施 実施日時：令和元年8月15日(木) 11:55から 実施場所：苦小牧市民会館 大ホール 実施内容：国家斉唱、式辞、黙とう、戦没者追悼の辞、平和の誓い、花輪奉呈、献花						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	原爆パネル展来場者数	人	350	740			
	平和祈念式典来場者数	人	279	281			
今後の取組の方向性	(政策推進課) 平和推進事業や非核平和事業等の平和に関する啓発活動については、一時的な活動で効果を得られるものではなく、長期的に活動を継続することが重要だと捉えているため、これまで取り組んできたことを継続して行います。						
	(総合福祉課) 苦小牧市関係戦没者に対し、追悼の誠を捧げ、戦争の悲惨さと平和の尊さを戦争を経験していない次世代に伝え、市民一人ひとりが平和について考え、平和の誓いを新たにするために平和祈念式典の実施を継続していきます。						

2 世界恒久平和の実現

SDGs
17の目標



施策番号	非核三原則の趣旨を尊重するとともに、その趣旨が損なわれるおそれのある場合は、関係機関と協議し、適切な措置を講じるよう要請します。
1110422	

担当部・課	総合政策部 政策推進課	反映区分	A (趣旨に沿って措置したもの)
-------	-------------	------	---------------------

施策評価表

具体的な取組 (R1年度)	平成31年2月にアメリカが核実験を行ったため、令和元年6月にアメリカ大使館に対し、核実験を中止し核兵器廃絶に向け主導的役割を果たすよう要請しました。						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	要請回数	回	0	1			
今後の取組の方向性	諸外国が核実験を行った際には、核実験を中止するよう引き続き要請を行います。						